

腸管出血性大腸菌感染症にご注意ください

夏場を迎え、O157 や O26 等の「腸管出血性大腸菌感染症」患者が多く発生する季節となりました。一人ひとりが、日常生活から対策をとり、感染を予防することが重要です。

「**腸管出血性大腸菌**」とは…

- 動物の腸管内など自然界に広く存在している菌です。
- 汚染された食品や汚染された場所を触った手指から経口的に感染します。
- 通常2～5日の潜伏期間(症状がない期間)の後に腹痛・下痢などの症状がでます。悪化すると便に血が混じる場合も、また重症化することもある(患者の1～10%)ので、注意が必要です。

感染を予防するために

- ☆**手洗い**をしっかりと…調理の前、食事の前、トイレの後等には必ず、正しい方法で手洗いをしましょう。牧場などで動物や柵、砂・土等に触った後も必ず手を洗いましょう
- ☆**生肉**を食べたり、食べさせたりしないようにしましょう(特に高齢者・若齢者、抵抗力の弱い方は気をつけましょう)。肉を調理する時は、中心部まで十分に加熱し、調理した食品はできるだけ速やかに食べましょう。焼肉などの時には、**生肉と焼けた肉を扱う箸・トングはそれぞれ別の物を使用**しましょう。
- ☆**調理器具の洗浄、消毒**を十分に行いましょう。
- ☆水道水以外の水(飲用井戸水など)は煮沸するなどしてから使いましょう。

※感染症予防のための情報提供について

○千葉県疾病対策課 感染症予防のための情報提供について(平成26年5月28日発表)
<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippe/press/2014/20140528o26.html>

5月23日、白井市内の医療機関から印旛保健所に幼児(1歳・男)の腸管出血性大腸菌(O26)感染症発生届出があり、患者住所を管轄する習志野保健所が患者の調査を実施したところ鎌ヶ谷市内の保育所に在籍していたことから、保育所の調査と衛生指導を行った。

調査の結果、患者家族1名及び保育所の園児1名から腸管出血性大腸菌(O26)が検出された。現在までのところ、感染経路は特定されていないが、習志野保健所では引き続き調査を実施している。なお、患者はいずれも回復している。

◇感染性発生状況(5月分)…全数報告届出分

2類感染症／結核 11件 3類感染症／**腸管出血性大腸菌感染症 2件** 4類感染症／なし
5類感染症／梅毒 3件 後天性免疫不全症候群 2件 アメーバ赤痢 2件 急性脳炎 2件
クローンツェルト・ヤコブ病 2件 侵襲性肺炎球菌感染症 2件

◇定点医療機関からの報告

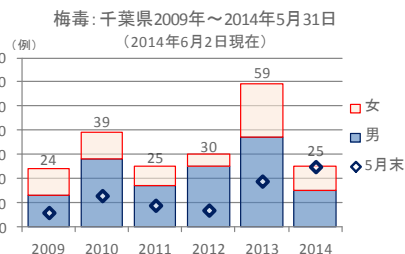
・咽頭結膜熱の定点当たり報告数が、県全体の定点当たり報告数より高い状況が続いています。



◆梅毒 -2014年- ⇒千葉県感染症情報センター 千葉県結核・感染症週報 22週

性感染症の一つである梅毒は、全国において2013年は1,226例と、2012年875例の1.4倍と増加しています。千葉県においても、2013年は前年の約2倍の59例と大きく増加し、2014年も5月末現在25例と過去の同時期と比べ、多くなっています。

梅毒は進行すると、神経症状など重大な病気へと進行していきますので、感染の初期に適切な治療を受けることが大切です。



ワールドカップ観戦で ブラジルに渡航される方へ

現地では様々な感染症にかかるリスクがあります。渡航先の情報を十分確認し、予防策をとりましょう。

帰国時に発熱や気になる症状がある場合は、必ず検疫所に相談を。帰国後に体調不良になった場合は、速やかに医療機関に相談してください。

⇒[厚生労働省 FORTH ホームページ](#)

松戸保健所管内の感染症発生動向（最近5週）

● 管内 ▲ 県全体 警報基準値 終息基準値

マイコプラズマ肺炎とクラミジア肺炎は基幹定点のみの集計。RSウイルス感染症、マイコプラズマ肺炎とクラミジア肺炎は警報基準値等の設定なし。

